

地区防災計画策定の意義および策定状況と今後の課題

伊藤 久雄（認定NPO法人まちぼっと理事）

1. 地区防災計画策定の意義

地区防災計画は、3.11 東日本大震災後の災害対策基本法の改定により、新たに制度化されたものである（2014年6月成立）。村田和彦氏（国土交通委員会調査室）は『立法と調査』に掲載された論文において次のように述べている。なお同論文に、「災害対応の流れと、災害対策基本法改正等との関係」が一覧表にまとめられて掲載されている。

「地区防災計画 地域の防災力の向上を図るため、住民の責務として、生活必需物資の備蓄を明記するほか、市町村地域防災計画において、一定の地区内の居住者等が共同して行う防災活動に関する地区防災計画を定めることができるものとし、居住者等は、市町村防災会議に対し、地区防災計画を定めるよう提案できることとされた。地区防災計画について、政府からは『従来の防災計画がトップダウン型の計画であるとしたら、今回の地区防災計画はボトムアップ型の計画である。自助、共助の精神を具現化する意味でその役割は大きい。国として地区防災計画に関するガイドラインの作成、あるいはモデル地区を設定し、それに対する支援を行うなど、公共団体とも連携してこの地区防災計画の普及、定着に積極的に取り組んでいく』旨の答弁がなされている。」

2. 地区防災計画の策定状況

全国的な策定状況は、2017年4月1日現在において984地区となっている（消防庁調べ）。ただし、その後の統計資料がないので正確な策定状況はわからないが、おそらく1000地区は超えていると思わ

れる。関東の各都県の状況は、内閣府：防災計画ライブラリに紹介された事例がある（下表）。策定地区のすべてではないと思われるが、あまり進んでいないと類推できる。

地区防災計画 関東各都県の策定事例

（2019年5月28日現在）

都県	市区町村	地区数	担当
埼玉県	狭山市	1	危機管理課
東京都	世田谷区	27	危機管理室
	足立区	19	災害対策課
	国分寺市	6	防災安全課
神奈川県	相模原市	22	危機管理課
計		75	—

※内閣府：防災計画ライブラリ：関東ページから作成

国分寺市は2020年1月1日現在、14地区

東京の自治体における策定状況は以下のとおり。

- ・ 文京区地域防災計画[平成27年度修正] 地区防災計画の作成等の支援
- ・ 世田谷区地域防災計画[平成29年修正]地区防災計画編(27地区で策定)
- ・ 荒川区「内閣府地区防災計画ガイドライン」のお知らせ(2019年6月)
- ・ 足立区 地区防災計画策定の手引き《地震編》—私たちのまちの防災を考えましょう(2019年10月) 策定19地区

- ・江戸川区 地域防災計画[平成 30 年度修正]（地区防災計画の策定を提案できる）
- ・調布市 地区防災計画の概要のお知らせ（2018 年 12 月）
- ・国分寺市 地区防災計画 現在まで 14 地区で策定し、地域防災計画にさだめている
- ・国立市 総合防災計画（地区防災計画を定めることを提案できる）
- ・多摩市 地区防災計画策定を推奨（多摩市男女平等参画推進審議会での市側発言）
- ・稲城市 地域防災計画[震災篇]（地区防災計画が提案されたら防災会議に必要性を諮る）

以上のように、「住民等が提案できる」というレベルに止まっているところが大半であり、具体的な地区計画策定は世田谷区、足立区と国分寺市のみである。

したがって今後の課題は、未策定自治体が策定を急ぐことであり、策定済みの区市でもそのブラッシュアップが必要だと考える。

3. 今後の課題

2019 年の台風 19 号では、住民の避難、それも広域避難計画と実践的な避難訓練が課題であることが浮き彫りになった。また、現行の地域防災計画が大地震対応に重点を置いたものであることから、水害（豪雨災害）の対応にも力を入れた改定を急がなければならない。

地区防災計画も同様である。27 地区の地区防災計画のある世田谷区においても、台風 19 号の豪雨と浸水に対応できたかは疑問であり、十分な検証を行って改定作業に取り組む必要がある。

江戸川区や葛飾区などの江東 5 区は、5 区以外への広域避難が課題であるが、そのためにも地区防災計画を定めることを通じて、自らの避難行動や災害時要避難者に対する行動を自覚することが求められる。多摩川沿いの自治体も同様である。

地区防災計画は、内閣府がガイドラインを定めているがⁱⁱ。中学校区域のような小単位で、ハザードマップの勉強会やまち歩きを重ねて、市民参加を徹底した計画策定が望まれる。

ⁱ 村田和彦「東日本大震災の教訓を踏まえた災害対策法制の見直し—災害対策基本法、大規模災害復興法—」『立法と調査』No.345（2013 年 10 月）No.345（参議院事務局企画調整室編集・発行）125-140 頁。

ⁱⁱ 内閣府『地区防災計画ガイドライン～地域防災力の向上と地域コミュニティの活性化に向けて』（2014 年）

<http://www.bousai.go.jp/kyoiku/pdf/guidline.pdf>